

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者や事業所の課題解決等にあたる際には、職員全員で事業所理念を確認しながら、入居者の生活支援、日々の業務に取り組んでいるところである。ただし、十分に理念が浸透していない場面もある。	家族を始めとした来訪者の目にふれるように、「共に暮らし、共に笑い、…」という理念を玄関とリビングに掲示し、職員間で共有しつつ実践に取り組んでいる。また、理念にある「福が来れば、幸多し」を踏まえて、支援方法についても日々話し合い、全体に笑いのある和やかなホームを目指して、職員も利用者と共に楽しみながら支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明しており、入居したての利用者も自然にその雰囲気になれ、ホームの生活に慣れるのも比較的早いという。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地区社会福祉協議会、住民自治協議会の福祉推進委員を務めている。新町自体の急速な過疎化、児童の減少等地域交流は課題も多いが、努力していきたい。	開設以来区費を納め地域の一人として活動に参加している。現在、法人の理事長が管理者を兼務し区の福祉推進員を務めている。新型コロナ禍以降、地域行事の自粛状態が続いているが、地元の中学生7名が総合学習の一環として来訪し、歌や体操、クイズ、トランプなど自分たちで企画したレクリエーションで利用者となれあったという。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響を受け、地域の人々との接点は大幅に減っていたが、今年度より中学生との交流など、少しずつ交流の機会も増えてきている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご意見はたくさんいただけている。運営推進会議での意見を職員会議にフィードバックして、気づきやサービス向上に活かせるように取り組んでいる。	新型コロナが5類へ移行したのに伴い、現在、委員の方に参集していただいた上で、対面での会議を2ヶ月に1回、奇数月に開催している。入退去状況・入居者状況・職員状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、ホームのたより「福だより」を基にした活動報告、身体拘束適正化委員会報告等を家族代表、介護(あんしん)相談員、地区社協会長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員などの出席者に報告している。議事録でも活発な質疑応答が行われていることが窺え、意見・助言などをサービスの向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡を密には取れていなかったように思う。今後は、協力関係を築けるように取り組む。	市高齢者活躍支援課には事故報告等、様々な事柄についてメールを通して報告・相談し、連携を図っている。介護認定更新調査は認定期間の終了時や利用者の状況に変化が見られた時に、調査員が来訪し職員が対応し行っている。あんしん(介護)相談員の来訪は現在中止されているが、現在も運営推進会議に出席していただいている。また、来年1月から再開される予定で、今後、様々な形で連携を図っていかうとしている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしない介護の実践を深めるため、身体拘束適正化委員会、職員会議等を通じて理解に取り組んでいる。	ホームから数十メートル先に交通量の多い国道が走っていることもあり玄関は安全確保のため施錠されているが、職員会議のヒヤリハット・インシデント報告時や職員の身体拘束委員会で身体拘束に対する意識を高め日々の支援に取り組んでいる。現在、外出傾向のある利用者はなく、全利用者がホーム内で穏やかに暮らしている。また、発語のない方がいることから常に状況を把握し、安全確保のためセンサーマット、人感センサー、扉開閉センサーなどを使用することがある。3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会では理事長、生活相談員、担当職員でテーマを決め、発言し易い雰囲気を作って、内容は職員会議で報告して、拘束に対する理解を深め拘束ゼロに向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「ダメ」「座ってて」「そちらに行かないでください」等のスピーチロックと見受けられる場面も少なくなってきたもののゼロではない。日常の送り迎え時にも注意喚起をして事業所全体で努力を重ねている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に生活保護制度の利用者もおられる。実際の生活を通して、関係者と連携を取りながら支援している。 制度自体は、機会がある毎にレクチャーをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	報酬改定や処遇改善加算手当の追加などの際の説明に不十分な点があったため、今後はそのような事の無いように努めていきたい。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いただいたご意見は、出来ること、難しい事、すぐできるできない等の違いはあるが、運営や業務に反映できるようにしている。	自ら意見・要望等を言える利用者が半数強となっており、難しい方については様子を見ながら汲み取るようにしている。家族との面会については、感染症の蔓延状況に応じて臨機に依拠しているが、現在、事前に予約をいただいた上で、時間、人数等の制限はなく玄関先で行われており、その際に、意見・要望などを聞くようにしている。また、家族との外出、一時帰省、外泊についても制約なく実施されている。そのような中、ホームの電話を利用したり家族とハガキのやり取りをされている方もおり職員もお手伝いしている。また、ホームでの生活の様子は面会時や電話等で随時お知らせし、意見・要望等も聞いている。	

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	小さな組織体の運営体制づくりの利点として、職員からの意見や提案は受けることはよくあり、それらの意見を検討、討議のうえ、実践、反映につなげる様にしている。	月1回の職員会議は各月にテーマを決めて開催している。加えて、日々の申し送りの中でも話し易い雰囲気を作って意見交換を行い、職員間の意思統一を図りサービスの向上に繋げている。また、理事長と職員が気軽に話し合う機会を多く設け、信頼関係の構築に努めている。人事考課制度があり目標を立てて、それに対し自己評価を行い、理事長による個人面談も行われ意見交換の場としモチベーションアップに繋げている。キャリアパスの導入に向けて前向きに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規定で資格、研修履修に応じたキャリアアップを明確にしている。常勤、非常勤に関わらず、就業条件も個々の相談に応じて条件整備を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の他、事業所内での指導や勉強の機会を設けている。介護関連資格取得も奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会に所属し、交流を重ねている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もない入居者には、職員全体で気にかけて、困ったことや不安を把握し、対応するようにしている。初期における信頼関係の構築は特に重要であることは、職員で情報共有し実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームへの入所に関連することで、分からないことで心配や不安が有ることが多いので、なるべく力になれるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅支援とホーム内支援では、生活環境が大きく変化するため、本人への面談のうえ、生活や医療の状況の勘案、家族にもよく話を聞いたうえで、サービス利用の選択については、慎重な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの日常は、本人の暮らしの場そのものであるとの考えと、職員にとっても一日のうちの少なからぬ時間を過ごす場を共に過ごすという意味においては、まさに暮らしを共にする家族のような関係性が持てるように努めている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、事業所、かかりつけ医、それぞれがそれぞれの立場で三人四脚で本人をケアをしていくあり方を常に示し、それぞれの状況に応じて協力しあう関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の入居者ではあるが、葉書や年賀状、面会の機会を設けている。	友人、知人との面会についても家族同様に予約をいただいた上で、玄関にて時間・人数の制限なく実施しており、昔からの友人や近所の方の来訪がある方が数名いる。そのような中、身内の月命日にお墓参りに行く利用者がおり職員が同行するなど、各利用者に合わせて支援している。また、親しい人へハガキや年賀状を出す利用者もあり、職員が手伝っている。地域の伝統食であるお盆のおやき、お彼岸のおはぎなどを時季に合わせて手作りし味わっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間で良い関係が築けるように職員の支援が重要であり、入居者相互の関係性には細心の注意を払うように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りによるサービス終了であっても、施設移行によるサービス終了であっても、相談や支援等のフォローになるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の過ごし方から、洋服の選択や施設内での家事の関与等、自己実現につながるものを把握できるように、職員全体で考え方を共有して努めていくべきであると考えている。	日々の暮らしの中で自ら希望・意向を表せる方が半数強となっており、難しい方については生活歴や嗜好等を踏まえて様子を汲み取り、利用者が望む生活に近づけるようにしている。利用者一人ひとりの状況や特記事項については介護記録に纏めて、申し送りで確認し合い、思いを受け止めるようにしている。在宅時からの手芸を活かし雑巾縫いを継続したり、また、家族や在宅時のケアマネジャーの情報を基にしながらもそれに拘らず、できないと思われたことについても可能性を信じて声掛けして、できることが分かり、日々継続している例もあるという。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族からこれまでの暮らしを聞き取るようにしている。また、入居後も本人の発言や家族の思い出話などを聞いて、本人理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や気分の浮き沈みに注意を傾け、把握できた情報を職員全員で共有し、一人ひとりにあった対応が出来るように努めている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護職員だけでなく、調理職員、事務局長等の全職員との情報共有、意見を反映させて介護計画を作成している。	現状は全職員で利用者一人ひとりの状況把握に努めモニタリングを行っており、今後、利用者の担当制についても考えていこうとしている。職員会議と合わせてカンファレンスを行い、家族から聞いた希望も加味しプラン作成に繋げている。入居時は3ヶ月間の様子を見て、その後、6ヶ月の短期目標と1年の長期目標を立ててプランの作成を行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行って、一人ひとりに合った支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間の様子を支援経過として記録し、職員と計画作成担当で情報を共有し、介護の実践や介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や趣味、また心のケアを含め、既存のサービスを踏まえて、入居者の生活が豊かなようになるように対応できるよう努めたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源は、現段階では多くを把握できている訳ではないが、地域資源の協働は豊かなサービスのためには不可欠であると考えているので、地域資源の掘り起こしに力を努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医自身が認知症治療に力を入れて取り組んでおり、ホーム、家族とも良好な連携となるように努めている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在は全利用者が地域の、認知症ケアに造詣の深いホーム協力医の月2回の往診で対応している。合わせて協力医の看護師も同行しており情報を共有していることから、何かあれば相談できるようになっている。協力医や看護師共に、電話やメールなどで指示を受けることができるようになっている。歯科については必要に応じて職員が付き添い地域の歯科で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の訪問看護師とは、日常の密な連絡関係がある。良好な連携が取れており、適切な看護支援、連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、介護支援専門員が入院状況の把握や退院に向けての情報交換に努めている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護（最終末は病院を含む）の可能性や方向性が見え始めた段階で、（可能であれば）本人、家族、親族の意思がなるべく同一となるように医療機関も交えて取り組んでいる。	重度化や終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して家族の意向も確認しているが、その時点ではっきりと意思表示する方は少ないという。食事や入浴が難しい状況になり終末期に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設けている。家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて終末期に対する意向を確認し、ホームとして出来る最大限の支援に取り組んでいる。この1年で2名の方の看取りも行っている。家族の意向に沿い、特別養護老人ホームなどへの住み替えも含めた支援にも当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主に地震、火災を考慮して通報避難訓練を年二回実施している。 水害や土砂崩れ、停電を想定しシュミレーションも交えて訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害BCPを策定しているが、課題も少なくない。課題に対応できる災害BCPの精度が高まるように努めていく。 地域とも、今後、避難訓練などを通じて協力体制が構築できるように努める。	6月と11月の年2回防災訓練を行っている。消防署立会の下、火災を想定して通報訓練を行い、消火活動に移るまでの時間も測って、利用者の避難訓練に繋げている。災害BCP(事業継続計画)を策定しており、今後、机上での訓練も予定している。緊急連絡網についてはスマートフォンのアプリケーションで一斉配信できるようになっている。併せて家族にも緊急連絡が出来る体制を整えている。備蓄については「米」「水」「レトルト食品」「ガスコンロ」「石油ストーブ」等が準備されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護」は、サービス提供の根本と考えている。特に、「入居者の人格の尊重」については、誤りが無いが常に職員間で振り返る機会を設けている。	職員の身体拘束委員会や虐待委員会で「人権」についての話し合い、人権意識を高めている。入浴や排泄の介助については同性介助を基本としており、日頃から信頼関係の醸成に努めていることから異性介助での拒否は少ないという。利用者一人ひとりの生き方を尊重して、家族から聞いた情報も参考に方言も交えながら優しく無理強いしないよう心掛け、自由に過ごしていただくようにしている。呼び掛けは本人の希望に合わせて苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。プライベート空間を大切にし居室入ロドアの透明ガラス部分にはシールを張り中が見えないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が何らかの希望を出しても、上手く表現できない事が往々にしてあるので、本人の希望を具体的にするため、本人の発言に耳を傾けている。自ら希望が出ない場合にも、選択肢を提案し自己決定を促すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側は、事業所の都合を優先させる事になりがちである事を踏まえて、マニュアルを策定し、入居者のペースに応じれる支援ができるよう努めている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に洋服等の買い物や差し入れの他、選択が可能な入居者については、入浴時の着替え選びの際等に洋服と一緒に選ぶ等の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はゆったりと過ごせるように、会話を楽しんでもらったり、急いで下膳をしない等の配慮している。	見守りを必要とするものの殆どの利用者は自力で食事が摂れ、一部食べやすい大きさにカットすることはあるが常食の方が多い。職員も共に食卓に着き、食事の時間を楽しんでいる。献立については朝食は夜勤職員が、昼食・夕食は調理専門の職員が、利用者の希望を聞きつつ冷蔵庫の中の食材から選んで、作り立ての温かい料理を提供している。お盆には「おやき」、お彼岸には「おはぎ」などを作り、郷土の味を楽しんでいる。誕生日には利用者の好きな物やケーキでお祝いをしている。「お寿司」「コロッケ」などをテイクアウトしたり、また、非常食を体験する場も設けている。更に、ひな祭り、七夕、敬老会等の行事の時には特別食を提供し、同じ自立度の方少人数で回転寿司に出掛けることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主菜、副菜の盛付量は、体調も考慮し一人ひとりに応じて適切な量で摂取してもらっている。水分量についても同様である。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方、見守りの方、一部介助の方それぞれに応じて、口腔ケアの介助、支援に取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況に応じて、日常の排泄習慣の観察を踏まえて、不安を取り除く支援を支援をすることで排泄自立を支援している。	半数強の方が自立しており、他の方は一部介助となっている。夜間のみ、若干名の方がポータブルトイレを利用している。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握して、起床時、食事前、就寝前などの定時誘導に合わせ、介護記録も参考に一人ひとりの様子を見て随時トイレ誘導を行って、気持ち良く過ごしていただけるようにしている。トイレは3ヶ所あり車イスが入るスペースも十分確保されている。介護用品については家族と相談しながらホームで用意し、一人ひとりに合わせて常に見直しをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便スケジュールを把握し、かかりつけ医とも相談しながら無理の無い排便リズムとなるように取り組んでいる。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は予めスケジュールはあるが、なるべく個々人の希望やタイミングに合わせるため、入浴順序、スケジュールは柔軟に変更して支援をしている。	洗身で一部職員が介助したり、手順を声掛けしたりすることはあるが、殆どの利用者は自立している。基本的に週2回入浴を行い、タイミングが合えば3回入浴される方もいる。現在、入浴を拒否されることは少ないが、無理強いせず利用者のペースに合わせ入浴していただくようにしている。お風呂は一般家庭のスペースより広くゆったりとしており、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設の一日の流れはを理解している入居者もいる。集団でいたい人とそうで無い人もいるので、それぞれのペースで過ごせるよう休息、睡眠が取れるよう、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医、薬剤師の指導の他、職員の情報共有として、薬の目的、副作用、飲み合わせの禁忌の有無、過剰摂取となっていないかなどの観察眼等の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内での家事手伝い、談話時のムーブメーカ等その人にあった役割を活かせるよう支援を行って笑顔や生きがいを引き出すよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例えば玄関の前であっても、外に出られるように努めている。本人が場所や目的が明確になっている場合には、意向に沿った支援を家族と協力を取り支援している。	外出時、独歩の方は少なく、杖やウォーカー、手引きなどで支援している。新型コロナ5類移行後、外出についても元に戻っており、天気の良い日には近くのお寺まで散歩したり、玄関前の広場にイスを出し「おやつ」を食べたり「お茶」を飲んだりして外気浴を楽しんでいる。また、年間行事計画に沿い、現在、新型コロナ感染が予断を許さないことから、感染対策を取った上で梅や桜の花見、紅葉狩り、近くの「道の駅」等、ドライブを兼ねて出掛けている。家族との外出、一時帰省、外泊についても制約なく実施されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居に際して現金を所持をしないことが原則となっているが、現金の所持や買物の機会を本人の希望を踏まえ、家族と相談しながら、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の状況に応じて電話をする機会を支援している。手紙のやり取りについても、葉書や便箋の購入なども含めて支援をしている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳のあるスペースを用意し、一般住宅がそうであるように明るすぎない、過度にバリアフリーでない、季節ごとに花を置く、テレビやラジオ、会話等の音があり、食堂(居間)に人が集いやすい環境作りに努めている。	陽当たりの良い玄関前の広場はイスを出して外気浴を楽しむスペースとなっている。一部畳スペースの共用部分のあるリビングは利用者が一日の大半を過ごす寛ぎの場となっている。職員と共に歌を歌ったり、月別にテーマを決め作る貼り絵の制作の場となり、作品はホールの壁面に飾られており活動の一端を窺うことができる。また、テレビ体操・口腔体操を毎日行い、クロスワード、間違い探し、しりとり、九九算、風船バレーなども楽しんでいる。利用者と職員による清掃などが行き届いており、リビング、トイレ、お風呂等、開設から14年目という中で劣化は感じられず、きれいに維持されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話が好きな人、そうでもない人等がそれぞれ過ごしやすいように各自の座席の配置は、全体のバランスを重視している。必要があれば時間帯に応じて配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室での過ごし方や過ごす時間に応じて居心地よく過ごせるように本人の要望を聞いたり、一緒に掃除をするなどして工夫をしている。また、馴染みの家具やテレビを置いている入居者もいる。	プライバシーに配慮された各居室には洗面台とクローゼット、エアコンが完備されており、暮らし易い造りとなっている。入口ドアの「透明ガラス部分」は外から見えないようにシールが張られている。利用者によってはドアに氏名が記された紙が貼られ自室であることがわかり易いようになっている。持ち込みは家族と相談の上、テレビ、使い慣れたタンス、衣装ラック等が持ち込まれ、中には身内の位牌を置かれている方もおり、自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見当識の程度や本人の希望に応じて、居室の位置を配慮し、トイレやフロアの位置関係も配慮をしている。		